

入札説明書

1 発注業務の概要

業務名	皆生漁港機能保全工事に伴う測量調査設計業務委託			
業務場所	米子市両三柳地先			
委託期間	契約締結日から令和2年9月30日まで			
業務概要	1. 測量業務 基準点測量 一式 現地測量 一式 応用測量 一式 港湾・漁港関係測量 一式 2. 地質調査業務 機械ボーリング 一式 サウンディング及び原位置試験 一式 室内土質試験 一式 解析等調査 一式 海上ボーリング 一式 潜水探査 一式	3. 設計業務 基本設計 一式 実施設計 一式 細部設計 一式 打合せ協議 一式 4. 解析等調査業務 解析等調査 一式		
契約保証金	免除			
前払金	請負金額の10分の3以内			
部分払	無			

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、市長が定める令和元年度及び令和2年度の測量等業務指名競争入札参加資格（登録区分は、建設コンサルタントとする。）を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を全て満たす者とする。

住所要件	令和元年6月1日現在、市内に本店又は支店若しくは営業所（契約を締結する権限について、年間委任状が米子市に提出されているものに限る。）のいずれかを有すること。
業務実績	平成19年度以降に、鳥取県内において、元請として、港湾等に関する機能保全計画策定、測量、調査又は工事実施設計の業務を完了した実績があること。
指名停止	入札参加申込みの時点において、米子市建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。
-----	--

3 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市総務部契約検査課 ファクシミリ 0859-23-5368 ※ 質問事項を記載した書面(別記様式3号)をファクシミリで送付のこと。
受付期間	令和2年1月20日（月）から同月30日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

4 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和2年1月30日（木）午後5時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 電話 0859-23-5365
提出書類	次の書類を、記載要領（各様式の下欄に記載）に基づき各1部を提出のこと。 (1) 入札参加申込書（様式第1号） (2) 業務実績調書（様式第2号） ※ 提出書類様式電子データ（ワード形式）の希望者は、総務部契約検査課（keiyaku@city.yonago.lg.jp）まで、電子メールにて、業務名を明記の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。
指名通知	令和2年2月3日（月）に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) 市が発注している業務の履行が著しく遅れているとき。 (3) 賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるとき。 (4) 市長が受注者としてふさわしくないと認めるとき。

5 入札日等

入札日	令和2年2月13日（木）午後2時00分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室
入札書の提出方法	持参のこと。なお、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札書の提出は、認めない。
入札保証金	免除
最低制限価格	予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内で、次の計算式により算出された額とし、これを下回る価格で入札があった場合は、当該入札者は落札者となることができないものとする。

	{測量業務(直接測量費+諸経費の4.8/10(1,000円未満の端数は、切捨て))+地質調査業務(直接調査費+間接調査費の9/10+解析等調査業務費の8/10+諸経費の4.5/10(1,000円未満の端数は、切捨て))+設計業務(直接人件費+直接経費+その他原価の9/10+一般管理費の4.8/10(1,000円未満の端数は、切捨て))}×1.1
入札書等の書式	入札書、委任状及び辞退届の書式は、米子市ホームページ掲載の「委託」分を使用のこと。 ※代理人による入札をしようとするときは、必ず委任状(受任者の意思が明確であるものに限る。)を提出のこと。
その他	(1) 入札は、落札者が決定されるまで最高3回まで行う。 (2) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじによって落札者を決定する。この場合において、くじを辞退することはできない。 (3) 入札に参加する資格のない者の入札及び他の入札者の代理を兼ねた者の入札は無効とする。 (4) 入札者が1者の場合は、入札は実施しないものとする。

6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課(電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市契約規則又は米子市が定める入札関係手続きに基づくものとする。

様式第1号

入札参加申込書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

業務名 皆生漁港機能保全工事に伴う測量調査設計業務委託

上記業務の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(住所、名称及び代表者名)

印

連絡先 担 当 者 名
電 話 番 号
ファクシミリ番号

業務実績調書

会社名		
業務名等	業 務 名	
	発 注 機 関 名	
	業 務 対 象 場 所	
	契 約 金 額 (最 終)	千円
	履 行 期 間	
	受 注 形 態	単独
業務概要		

<記載要領>

- 1 入札参加資格者条件となっている業務実績を記入すること。その際に、国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 契約金額は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独のもののみを記入すること。
- 5 業務概要は、業務内容等について記入のこと。なお、その概要を確認できる書類を添付すること。

様式第3号

設計図書等に対する質問書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

住 所
商号及び名称
代表者職氏名 _____ ㊤

担 当 者 名 _____
電 話 番 号 _____
F A X 番 号 _____

このことについて、次のとおり質問します。

業 務 名 _____ 皆生漁港機能保全工事に伴う測量調査設計業務委託 _____

番号	質問内容	設計図書等の該当頁

※送信票は必要ありません。この質問書のみFAX（0859-23-5368）してください。